

直接面会再開について(お知らせ)

さて、神奈川県におきまして、まん延防止等重点措置が解除され、感染状況も落ち着き、予防接種も進んでいることを踏まえ、当施設といたしましては、ご入所者様との直接面会を再開することといたしました。

つきましては、面会に関する注意事項をご確認いただきますようお願いいたします。

ご家族様には、ご不便をお掛けすることとなりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

令和4年4月1日(金)～

ご不明な点は事務所職員までお尋ね下さい。

令和4年3月
施設長 井出 道也

【面会に関する注意事項】

- 1 ご入所様との面会は**月 1 回**とさせていただきます。
- 2 面会される方は、ワクチンを**2 回以上**接種され、面会時に接種証明を提示して下さい。
- 3 1 回に面会できる人数は**3 人**までといたします。
- 4 面会の際は消毒、検温、**新しいマスクへの交換着用**等感染対策をお願いいたします。

以 上